## ®公民館『パソコン教室』の受講生を募集

会場	コース	開催日	内容	申込期限
笠間公民館	A	12月2日(木) 1日コース	- 年賀状 	11月20日 (土) 必着
	В	12月4日(土) 1日コース	十貝仏	
	С	12月21日 (火)・22日 (水)	ワード基礎	
友部公民館	D	12月10日(金) 1日コース	年賀状	
	Е	12月11日(土) 1日コース	十貫仏	
	F	12月24日(金)・25日(土)	デジタルカメラ	11月30日(火)
岩間公民館	G	12月11日(土) 1日コース	年賀状	必着
	Н	12月14日(火) 1日コース	十 貝 仏	
	I	12月15日(水)・16日(木)	デジタルカメラ	

**開講時間** 午前 9 時 30 分~午後 4 時 30 分

内容 【年賀状】教科書付属の CD-ROM を活用して、イラストや宛名作成を学習します。

※当日作成したデーターは CD に保存しますので、はがきへの印刷は自宅でお願いします。 【デジタルカメラ】パソコンでデジカメ写真の画像補正や修整、画像の合成や年賀状のは がき作成などを行い、デジカメ写真の幅を広げる学習をします。

【ワード基礎】文書作成の基本から編集までの操作方法を、表現力豊かに分かりやすく 学習します。

※ワード・エクセル(基礎) コースを受講される方は、初級(初心者) コースを受講された方の次へのステップ アップコースです。初級(初心者) コースを受講されていない方は、ご遠慮ください。

対象 市内在住または在勤の方

定員 各コース 20 名 (定員を超えた場合は抽選)

使用機種 ウィンドウズ・ビスタ

受講料 年賀状コース:1,400円(教科書代等を含む)

**デジタルカメラコース**: 2,600 円 (教科書代等を含む)

**ワード基礎コース**: 3,500 円 (教科書代等を含む)

**申込方法** 最寄りの公民館で直接申し込むか、はがきに①パソコン教室②コース名③郵便番号④ 住所⑤氏名(フリガナ)⑥電話番号を記入の上、お申し込みください。

受付時間 午前9時~午後5時30分(月曜日は休館)

※募集定員に満たないときには、開講できない場合がありますのでご了承ください。

申・問 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井 2068-1 To 0296-72-2100 友部公民館 〒309-1737 笠間市中央 3-3-6 To 0296-77-7533 岩間公民館 〒319-0294 笠間市下郷 5140 To 0299-45-2080

### (19)「友部駅南北自由通路掲示板」に掲載する広告を募集

友部駅南北自由通路掲示板に掲載する広告を募集します。

規格	募集枠数	掲載料	(1 枠あたり)	掲載期間	
從 1 020 mm / 拱 720 mm	5 枠	1 日	600 円	12月1日から1日、1か月、6	
縦 1,030 mm×横 728 mm (B 1 サイズ) 以内で		1 か月	15,000円	か月または 12 か月を単位とし	
ポスター形式		6 か月	85,000 円	て、最長 12 か月連続して掲載	
ベスター形式		12 か月	160,000 円	可能	

**申込方法** 都市建設課備え付けの広告掲載申込書および自由通路使用許可申請書に必要事項を記載し、掲載したい広告のA4サイズ見本またはひな形を添えて提出してください。申込書、申請書は笠間市ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込み・掲載の詳細については都市建設課へお問い合わせください。

**申込期限** 11月19日(金)※募集枠を超えて申込みがあった場合には、抽選にて決定します。 **その他** 広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとします。

**申•問** 都市建設課(内線 581)

8ページ 小中学生の登下校の見守りをお願いします。

# ③笠間都市計画に関する原案の閲覧等 および公聴会の開催について

都市計画法の規定に基づき、市民の皆さんからのご意見を頂くため、次のとおり都市計画の原案を閲覧等に供し、公聴会を開催します。

## <都市計画の原案の閲覧等>

期間 11月22日(月)~12月7日(火) 内容

- ◆用途地域の変更についての原案の閲覧(都 市計画道路宿大沢線沿線地区・岩間駅東地 区・岩間IC周辺地区)
- ◆地区計画の決定についての原案の縦覧(岩間 I C周辺 安居・押辺地区)

#### 閲覧等の場所 都市計画課

※ホームページ http://www.city.kasama.lg.jp/toshikei/からもご覧になれます。

### <公述の申出および公聴会>

上記の原案について公聴会で意見を述べることを希望する方は、次の期間内に公述申 出書(閲覧場所に備付け)を都市計画課へ提 出してください。

期間内に申出が無かった場合は、公聴会は開催しません。

**申出の期間** 11月22日(月)~12月7日(火) **公聴会日時** 12月14日(火)

午前10時から(用途地域の変更:宿大沢線沿線地区・岩間駅東地区)

午後2時から(用途地域の変更:岩間IC 周辺地区、地区計画の決定)

**公聴会会場** 友部公民館 3 階大ホール 問 都市計画課 (内線 587)

## ④エコフロンティアかさま監視委員会 を開催

**日時** 11月24日(水)午後2時

**場所** エコフロンティアかさま管理棟 2 階多目的会議室

#### 内容 会議

- (1) 前回会議録の確認
- (2) 前回監視事項の確認
- (3)監視活動および意見交換等 搬入車両等対策、その他の監視事項
- (4) 今後の監視活動計画 (案)

**傍聴受付** 11月22日(月)午後4時まで **申・問** 環境保全課(内線127)

## ⑤<介護保険>要介護(要支援)認定 を受けている方の税控除(障害者控 除)について

納税者本人または生計を一にする方が、所 得税法および地方税法上の障害者に該当す る場合は、一定額の所得控除(障害者控除) を受けることができます。

65 歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者と同程度であると福祉事務所長が認定する場合は、障害者控除の対象となります。

この場合、「障害者控除対象者認定証」が 必要になりますので、認定証が必要な方は、 次へ申請して事前にご用意ください。

申請場所 高齢福祉課または各支所福祉課 必要なもの 対象者の印鑑

申請期限 12月28日 (火)

※主治医意見書で心身の状態を確認します。 認定された方には認定証を、該当しなかっ た方には非該当通知書を、申請日の翌日以 降に交付します。

**申•問** 高齢福祉課(内線 173)

笠間支所福祉課(内線 72164) 岩間支所福祉課(内線 73172)

# ⑥オウム真理教犯罪被害者等給付金について

オウム真理教による犯罪行為により、被害を受けた方、ご遺族に給付金が支給されます。

## 対象

地下鉄サリン事件、松本サリン事件その 他法律で定められたオウム真理教による 犯罪行為によって、

- 亡くなられた方のご遺族
- ・障害が残った方(すでに亡くなられている場合、そのご遺族)
- ・障害を負った方(すでに亡くなられている場合、そのご遺族)

**申請期限** 12 月 17 日 (金)

※やむを得ない理由により、上記期間内に申請することができなかったときは、その理由のやんだ日から6か月以内に限り、申請することができます。

問 茨城県警察本部警務部警務課犯罪被害 者支援室

Tel 029-301-0110 (内線 2671・2672)

「広報かさま お知らせ版」平成 22 年 11 月 4 日 第 22 - 23 号 3ページ